

“ゼロから学べる” 労働法講座

～安心して働くための基礎知識と最新動向～

この春、新たに働き始めた労働者の方々、及び既に働いている方々を対象に、安心して働くために必要な労働法の基礎知識を学んでいただきます。

本セミナーでは、労働法の目的や枠組をはじめ、ハラスメント、解雇・雇止めなどの紛争解決に関する知識や、フリーランス、スポットワークなど多様な働き方における留意点について分かりやすく解説します。

また、近年増加傾向にあるハラスメントについては、令和8年10月から施行される最新の法改正の内容も紹介します。

5月14日(木) 18:30～20:30

働く人を守る労働法とは

- 労働法の基本的な考え方
- ハラスメントを防ぐための法制度と最新動向
- 紛争解決のサポートの枠組み

5月22日(金) 18:30～20:30

会社を離れるときのルールと多様な働き方

- 退職や解雇のルール
- 雇止めの法規制
- フリーランス、スポットワークという働き方



講師

成蹊大学 法学部

教授 原 昌登氏



東京都南部労政会館 第5・第6会議室
品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー2階



電話、インターネットでお申し込みください。
申込方法 東京都労働相談情報センター大崎事務所 ☎03(3495)4872
<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu/>



対象 労働者、テーマに関心のある方



定員 各75名

東京都産業労働局HP
「TOKYOはたらくネット」

Q 東京都 労働セミナー X

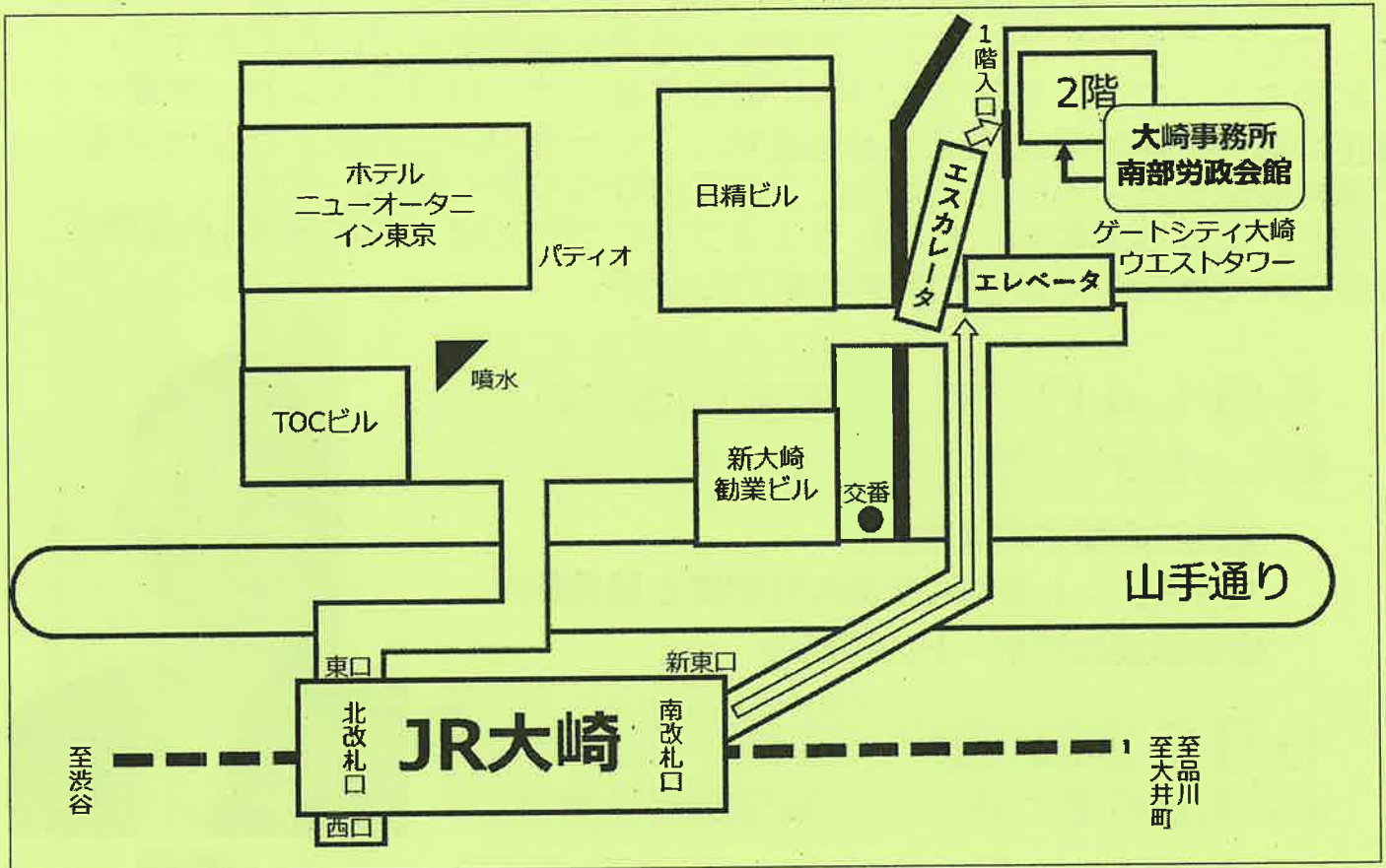


主催 東京都労働相談情報センター大崎事務所

共催 品川区、目黒区、大田区、世田谷区 後援 港区

セミナー会場案内図

東京都品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー2階
東京都南部労政会館 第5・6会議室



- ・JR「大崎駅」南改札口、新東口より徒歩3分。
- ・連絡デッキのエスカレーター又は専用エレベータで1階に降り、1階入口よりお入りください。
写真付き案内はこちらを参照ください。 →

- ※ ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
- ※ 受付は講義開始45分前より行います。



- お申込みいただいた際の個人情報、本セミナー受講のために利用します。
その他の目的で使用することはありません。
- 天災等による交通機関の運行等の影響により、セミナー開催を急遽中止又は延期することがあります。
その場合は、ホームページに掲載しますので、会場にお越しの際に、申込先に記載のURLをご確認ください。

～公正な採用選考のために～

東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。
詳細は、HPをご覧ください。 <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/>